

四日市市告示第30号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和8年1月23日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和8年1月23日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市采女町字花ノ木928番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市波木町1097番地の10

株式会社グリーンピアチトセ

代表取締役 内山 陽子

(都市整備部開発審査課)